



豆腐教室

村が企画した豆腐教室が、エポック館農産加工室で開催されています。

村の農家の方が栽培した大豆を100%使い、真っ白できれいな豆腐ができました。できたての豆腐は、大豆のやさしい甘みを感じることができます。

この豆腐教室は、7月5日(水)・19日(水)にも開催します。若干の余裕がありますので、この機会に是非ご参加ください。

(申し込みは、総務課 ☎98-3111まで。先着順で受け付けしますので、ご了承ください。)

- 国民健康保険の制度改正……………2
- 介護保険の制度改正……………3
- おいしい水をお届けします……………4
- いちいの里からこんにちは!……………5

村のうごき (6月1日現在総人口)

人口=8,782人(前月比-1) / 男=4,354人(前月比-4) / 女=4,428人(前月比+3) / 世帯数=3,009世帯(前月比+9)

8月からの制度改革

国の制度改革により、山形村国民健康保険、介護保険の一部が8月から以下のとおり変更となります。詳しくは、お問い合わせください。

山形村国民健康保険

70～74歳の方の高額療養費自己負担限度額(月額)が変わります



高額療養費とは…

1ヶ月に医療機関の窓口で支払った医療費が、自己負担限度額を超えた場合に、申請により超えた分が支給される制度です。

自己負担限度額 (月額)

所得区分		7月まで		8月から	
		外来 (個人ごと)	入院・世帯単位	外来 (個人ごと)	入院・世帯単位
現役並み 所得者		44,400円	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1% 〈多数回該当：44,400円〉	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1% 〈多数回該当：44,400円〉
	一般		12,000円		44,400円
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円		15,000円

* 8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限が新たに設けられました。

※多数回該当とは、過去12ヶ月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

※月の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ2分の1となります。

所得区分

現役並み所得者…課税所得145万円以上の方(70歳～74歳の方)などが同じ世帯にいる方

ただし、年金と給与収入の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。

一般…現役並み所得者、低所得のいずれにも該当しない方

同一世帯の70～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合についても所得区分が「一般」となります。

低所得Ⅱ…住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方

低所得Ⅰ…住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額(4月診療分) **52,848,726円**

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。(前年同月額：50,097,293円)

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112



介護保険

高額介護サービス費の負担上限(月額)の基準が変わります



高額介護サービス費とは…

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、月々の負担上限額が設定されています。1ヶ月に支払った利用者負担の合計が、上限額を超えた場合に、超えた分が払い戻される制度です。

負担上限額の基準(月額)

対象となる方	7月まで	8月から
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが村県民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯) ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が村県民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

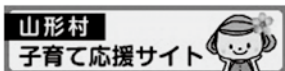
※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担合計の上限額を指します。「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

改正される内容は？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、「世帯のどなたかが村県民税を課税されている方」の負担の上限が月額37,200円から月額44,400円に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようになっています(3年間の時限措置)。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100



スタート!

育児を応援する行政サービスガイド

cocoiku

ココイク

WEB

山形村 ココイク で 検索
<https://yamagata-village.mamafre.jp>



村ホームページからも
ご覧になれます。

村では「妊娠、出産、子育て」について、それぞれの時期に必要な情報をまとめてわかりやすく掲載した子育て応援サイト「ココイク」を開設しました。

カテゴリ別になっており、子育て支援関係のイベント情報も随時更新しています。

スマートフォンアプリをダウンロード(無料)し、お子さんの年齢を登録すると、その年齢に合った情報を受け取ることもできます。ぜひご利用ください。

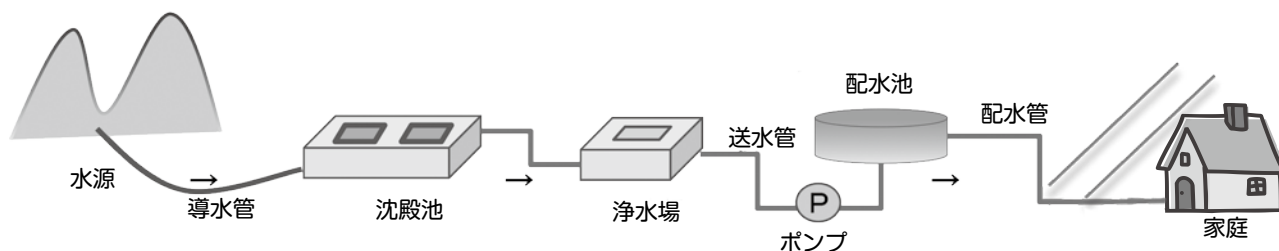
お問い合わせ
子育て支援課 ☎98-5600

安全で、おいしい水道水を 皆さまのご家庭にお届けするために



皆さまのご家庭で、水道の蛇口をひねれば、すぐに水が出ます。
これからもおいしい水を、皆さまに送り届けます。

水が通る長い道のり（水源から各ご家庭の蛇口まで）をあらわすイメージ図



水源から浄水場へつなぐ導水管、浄水場から配水池まで水を送るポンプや送水管、配水池から皆さまのご家庭まで届ける配水管など、村ではさまざまな水道施設を維持管理し、また水質などを厳しく管理して、おいしい水道水をお届けしています。

皆さまからの水道料金は、『安全で、おいしい水道水をつくり、お届けする』ための費用に使わせていただいております。

村の水道施設や水道管などは昭和30年代から維持・管理され、使い続けています。これから将来にわたり変わらず使い続けていくためにかかる維持管理費はもちろんのこと、老朽化した施設や水道管などの更新費用も貯えておかなければなりません。

山形村の水道事業は、皆さまからの水道料金をもとに、今後も独立採算性による健全経営の維持に努めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限は、平成30年4月2日です。まだ申請されていない方は、お早めに保健福祉課まで申請書を提出してください。

◆支給対象となる方

平成27年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料等を受ける方（戦没者の妻や父母等）がない場合に、以下の優先順位でご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は戦没者等の死亡当時のご遺族で、

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法により弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※死亡当時生計関係があった等の要件により順番が替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族
※生計関係があった場合に限りです。

◆支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）



◆申請・お問い合わせ◆

保健福祉センター いちいの里内 保健福祉課 ☎97-2100



いちいの里から こんにちは！

自分の適正体重を知っていますか？

今回はBMIや適正体重についてお話ししたいと思います。
 ご自分の健康診断の結果を見ていただくと、体重や身長に続いて「BMI」という欄があります。BMIとは体重と身長から算出される、肥満度を表す体格指数のことを言います。



$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

例) 身長160cm、体重60kgの場合…
 $60 \div 1.6 \div 1.6 = 23.4$

BMIの基準値は22とされています。
 適正体重は、BMIの基準値と身長を用いて計算することができます。

判定	年齢別BMI		
	18~49歳	50~69歳	70歳以上
やせ	~18.4	~19.9	~21.4
適正	18.5~ 24.9	20.0~ 24.9	21.5~ 24.9
肥満	25.0~	25.0~	25.0~

$$\text{適正体重} = \text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22$$

例) 身長160cmの場合…
 $1.6 \times 1.6 \times 22 = 56.3$

BMIや適正体重を目安にし、1年に1回健康診断を受けて自分のからだの状態を確認しましょう！

お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

山形村地域包括支援センターからのお知らせ

「認知症ケアパス」を作成しました

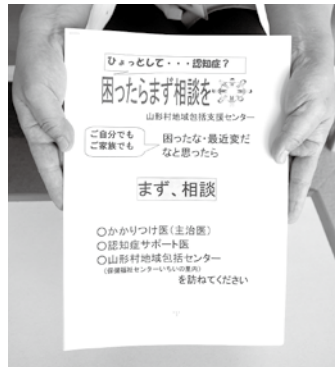
「認知症ケアパス」とは、認知症の人や家族ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の状態に応じた支援や医療、介護サービスのガイドブックです。

「認知症ケアパス」は、山形村地域包括支援センターで無料で配布しています。

ケアパスの内容

- ・ 認知症に関する医療機関の名称と連絡先
- ・ 認知症介護の相談機関の名称と連絡先
- ・ 支援サービス

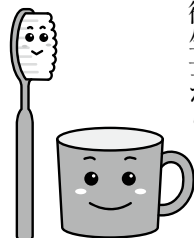
など



歯科講座を開催します

飲み込む力を向上させる体操や口腔ケアの方法について、歯科衛生士から学べる講座を開催します。

- 日 時 7月13日(木) 午後1時30分~3時
- 場 所 保健福祉センター いちいの里 研修室
- 参加費 100円
- 持ち物 歯ブラシ・コップ・手鏡
- 対象者 65歳以上の方またはボランティア等で介護予防に興味のある方
- 申し込み締め切り 7月11日(火)



申し込み・お問い合わせ

山形村地域包括支援センター (保健福祉センター いちいの里内)

☎97-2100

「法定相続情報証明制度」が 始まりました

5月29日から、全国の法務局において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が対外的に証明するものです。利用に当たっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。そして、この制度を利用することで、各種の相続手続き（相続登記や預金の払い戻し等）において、戸除籍謄本等の代わりに提出することが可能となり、複数の手続きを同時に進められ、時間短縮につながるメリットがあります。ぜひご利用ください。

※相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

お問い合わせ

長野地方法務局 ☎026-235-6645

政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも 禁止されています



贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

みんなで
徹底しよう

三ない運動

- ・贈らない!
- ・求めない!
- ・受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

防災だより ⑫ 山形消防署

危険物の取扱い注意!

毎年6月第2週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っています。

☆平成29年度 危険物安全週間推進標語

あなたなら
無事故の着地
決められる!



ガソリン等の取扱い及び保管

ガソリンスタンドでガソリン
や軽油を容器で購入する際

- ◎ 消防法令の基準に適合した容器で購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは厳禁です。
- ◎ セルフスタンドで、利用客が自らガソリンを容器に給油はできません。

少量危険物を貯蔵・ 取り扱う場合の届け出について

危険物を貯蔵・取り扱いする場合、消防署へ届け出を要する量が定められています。

◆ 店舗、工場、会社などの事業所で危険物を貯蔵・取り扱う場合

危険物名	タンクの容量
ガソリン	40リットル以上200リットル未満
灯油・軽油	200リットル以上1,000リットル未満
重油	400リットル以上2,000リットル未満

◆ 家庭で危険物を貯蔵・取り扱う場合

危険物名	タンクの容量
ガソリン	100リットル以上200リットル未満
灯油・軽油	500リットル以上1,000リットル未満
重油	1,000リットル以上2,000リットル未満

セルフスタンドにおける 適切な給油方法

- ◎ 給油開始直前に静電気除去シートに触れる。
- ◎ 給油ノズルを給油口の止まるところまで確実に差し込む。
- ◎ 給油ノズルのレバーを引き自動的に給油が止まったら、それ以上の注ぎ足し給油はしない。(漏洩危険)
- ◎ 給油後、給油ノズルを確実に元の位置に戻し、車の給油口キャップを確実に閉じる。



不明な点は、次へお問い合わせ下さい。

松本広域消防局予防課

☎25-0119

山形消防署 ☎98-4455



掲示板

看護職の就職プレ相談会

看護師資格をお持ちの方を対象とした相談会です。事前の申し込みが必要ですが詳しくは長野県労働局ホームページ、または長野県看護協会ホームページをご覧ください。

●日時 7月20日(木)

午後1時30分～4時

●会場 ハローワーク松本 2階会議室

(☎27-0111)

●申し込み・お問い合わせ

長野県看護協会 ☎35-0067

全国斉不動産表示登記無料相談会

土地の境界に関する悩みや登記手続きに関する事など、土地家屋調査士による相談会を開催します。混雑が予想されますので、予約してください。

●日時 7月29日(土)

午後1時30分～5時

●会場 中町・蔵シック館 (相談は、1件30分まで)

(松本市中央2-9-15)

●予約・お問い合わせ

長野県土地家屋調査士会事務局

☎026-23214566

相続登記特別相談会

長野県司法書士会では、8月3日の司法書士の日を記念して、無料の相続登記特別相談会を開催します。事前にお近く

の司法書士事務所へお問い合わせのうえ、予約してください。

●日時 7月31日(月)～8月4日(金)

午前9時～午後4時

●場所 県内各司法書士事務所

●相談例

・登記名義人が先々代のままになっていく

・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができない

●お問い合わせ

長野県司法書士会

☎026-23217492

愛犬しつけ方教室

飼い主に正しい犬のしつけ方を学んでいただき、人と動物の共存する豊かな環境を作りましょう。参加する犬の年齢・犬種は問いません。すべての日程を受講できる方が対象です。

●日時・会場

①開講式・学科講習(飼い主のみ)

8月27日(日) 受付・午前8時30分～

・開講式 午前9時～9時30分

・学科講習 午前9時30分～11時30分

松本合同庁舎 2階 測定室

②実技講習(全6回すべて日曜日 犬と一緒に参加してください。)

9月10日・17日・24日・10月1日・8日

午前9時～10時30分

10月15日

午前9時～10時

10月22日(日)は雨天の場合の予備日

信州スカイパークピクニック広場

③閉講式(修了証書授与)

10月15日(日) 午前10時～10時30分

●費用

①参加費用として5千円、②支部年会費として千円の合計6千円

●申し込み・お問い合わせ

8月1日(火)～25日(金) 午前9時～午後5時に申し込んでください。

動物愛護会松塩筑支部事務局(松本保健福祉事務所食品・生活衛生課内)

☎40-1943

平成30年度採用特別養護老人ホーム等の職員募集

●募集する職種および受験資格

いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する人

○看護職員

昭和42年4月2日以後に生まれた人で、看護師または准看護師の資格を有する人

○介護職員

昭和47年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人

・介護福祉士資格または受験資格

・社会福祉士資格または受験資格

・ヘルパー2級以上の資格および老人福祉施設での介護経験が6カ月以上

○栄養士

昭和47年4月2日以後に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人

※各資格は、平成30年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成30年3月末までに卒業見込みの人に限りません。

●採用人数 いずれも若干名

●勤務場所 麻績村、山形村、塩尻市、

寄附をいただきました



6月5日(月) 村長室にて

5月に村内に社屋を移転されたダイヤ運輸株式会社様より、村の交通安全に役立ててほしいと寄附金を頂戴しました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

松本市、木曾郡にあるいずれかの組合施設

●第1次試験 9月2日(土)

●申し込み方法

組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページにある申込書に記入のうえ、本人が直接事務局に提出してください。

(受け付けは、8月1日(火)～21日(月)の午前9時～午後5時)

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局

☎53-5000



7月の生活ガイド

YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
25	26	27	28	29	30	7/1 ウィークエンド 情報局 (再)	
2 まるごと 一週間	3 YCSアーカイブ	4 サイエンス フロンティア21	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 週刊・ニュース アーカイブ	7 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)	
9 まるごと 一週間	10 おすすめ 小学校音楽会	11 小学校音楽会 (再)	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)	
16 まるごと 一週間	17 偉人たちの夢	18 アスリート 解体新書	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)	
23/30 まるごと 一週間	24 国税の窓 31 信州のチカラ	25 JA グリーンタイム	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)	

**「サマージャンボ宝くじ」
「サマージャンボミニ」
「サマージャンボプチ」が、
全国で3種類同時発売されます！**

発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



男女共同参画

**6月23日(金)～29日(木)は、
男女共同参画週間**

キャッチフレーズ

男で○、女で○、共同作業で◎。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

村税等納期限

7月25日(火)

固定資産税第2期、国民健康保険税第1期
後期高齢者医療保険料第1期、介護保険料第1期
上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

7月18日(火)・31日(月)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

7月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室